

(証券コード 6963)
平成25年 6月27日

株主の皆様へ

京都市右京区西院溝崎町21番地

ローム株式会社

取締役社長 澤村 諭

第55期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第55期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第55期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第55期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき15円と決定いたしました。

第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に澤村諭、高須秀視、藤原忠信、佐々山英一、高野利紀、山崎雅彦、川本八郎、西岡幸一、松本功、東克己の各氏が選任され、就任いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第55期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）において、払渡期間内（平成25年6月28日から平成25年7月31日まで）にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、銀行等への振込をご指定の株主様には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」をご送付申し上げますので、ご確認ください。

「復興特別所得税」についてのご案内

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）」の施行に伴い、所得税全体を対象として、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、基準所得税額に対し2.1%の「復興特別所得税」が課税されることになりましたので、ご案内申し上げます。

なお、上場株式等の配当等に係る具体的な税率は、下表をご参照ください。

	平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで
所得税	7.147%	15.315%
住民税	3%	5%
合計	10.147% (軽減税率)	20.315%

- 上記税率は源泉徴収が行われる場合の税率です。なお、内国法人の場合は住民税が徴収されません。
- 詳細につきましては、最寄りの税務署にお問い合わせください。

